

社会保険労務士による女性のための 労働相談

職場での悩みや疑問を相談できます。

突然に
明日から来なくていい
と言われた

パワハラ・セクハラなどの
ハラスメントを受けた、
今も受けている

労働条件が
悪くなった
なぜ？

社会保険労務士が、職場における悩みや疑問について、
解決への道筋をアドバイスします。

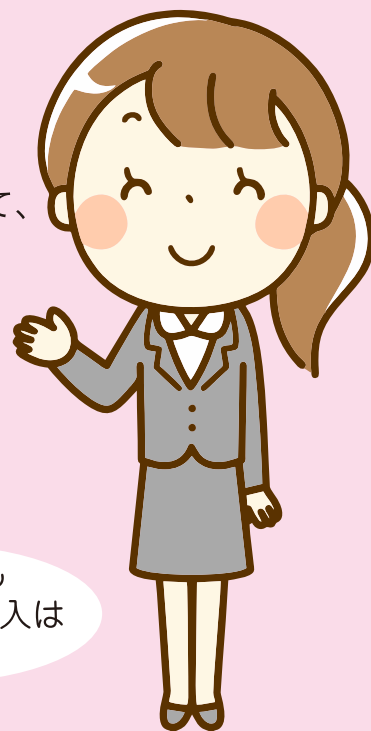
たとえば、上司や同僚との人間関係のトラブルも
法的に考えると解決できる場合があります。

職場のトラブルには、行政への申告制度や
あっせん制度、そして司法による調停制度なども
あります。ぜひご相談ください。

長年勤めてきたのに
契約更新しないと
言われた

働き方を変えると
私の年金は
どうなるのかな

パートでも
社会保険の加入は
必要？



実施日	毎月 第3水曜日 (祝日の場合は、第4水曜日) ※事前予約優先
時間	①14:00～ ②15:00～ ③16:00～ (相談時間は最大50分)
会場	加古川市民交流ひろば (カピル21ビル5階)
費用	無料
相談員	社会保険労務士 1名 (女性)
一時保育	6か月～就学前の幼児 (無料・1週間前までに要予約)
申込方法	①電話 ②オンライン申請 ※当日予約は電話でのみ受け付けます。



かこがわ
オンライン申請
システム

お問い合わせ・お申し込み

加古川市 市民活動推進課 男女共同参画・多様性社会推進係

男女共同参画センター

〒675-0065 加古川市加古川町篠原町21-8 (カピル21ビル5階)

TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190

業務時間 月～金曜日 9:00～17:30 (祝日、年末年始、施設保守点検日を除く)

駐車場
駐輪場

・指定駐車場をご利用の方は、1時間または2時間無料券をお渡ししますので、駐車券をご持参ください。
加古川駅前立体駐車場・オーエムパーキング・平成パーキング・OKパーキング・大村第一駐車場
・駐輪場は加古川駅南自転車駐車場(2時間以内は無料)をご利用ください。



2024年4月作成